

令和5年3月31日

令和4年度 東京都立久我山青光学園 学校経営報告

校長 丹野 哲也

## 1 令和4年度の取組と自己評価

### (1) 取組

本校は、視覚障害教育部門・知的障害教育部門を併置する特別支援学校として13年目を終えた。

教育理念として『「確かさ(専門性)」と「愛情(教育愛)」あふれる学校』『子供たちの夢や希望をかなえる学校』を掲げ、教職員一人一人が学校経営計画に基づく自らの役割を自律的に自覚し、その理念を具現化し、同時に東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画に基づく教育施策に取組むことにより、保護者・都民からの信託に資することができるよう、教育活動の充実と円滑な学校運営に全力を尽くした。

令和4年度には、東京都教育委員会から、次の研究指定を受託するに至った。

#### 【視覚障害教育部門】

学習者用デジタル教科書・デジタル教材を用いた指導方法の改善事業  
文化プログラム・学校連携事業

#### 【知的障害教育部門】

学習者用デジタル教材の開発事業  
知的障害の状況や程度に応じた指導の在り方の研究事業

これらの研究指定事業の取組を核とし、本校独自の教育課題の改善、教育活動のさらなる充実に向けた教育課程の改善を図ることができた。

視覚障害教育部門における主な取組は以下のとおりである。

- ・視覚障害から生じる困難さに配慮しながら、デジタル教科書を活用した実践研究に取組、その成果を教育庁主催のICT機器等の利活用を推進するオンラインイベントに参加・発表
- ・令和6年度に向けた教育課程の改善に向けて、令和4年度2学期からは、小学部1学年の児童の下校時刻を約1時間延長することにより、15時30分発のスクールバス便下校が可能となるようにした。本年度の取組の成果を踏まえ、令和6年度の教育課程においては、全校の幼児・児童・生徒が、下校時スクールバス乗車が可能となるようにした。具体的には、幼稚部及び小学部(1～3年)水曜日の午後に「久我山タイム」を位置付け、幼児・児童の興味や関心に基づく主体的な取組や既習事項の振り返り学習の時間を新設した。
- ・小学部5・6年の準ずる教育課程「社会」と「理科」について、専科担任制を導入
- ・小学部生における「すばるカフェ」でのおもてなし体験の実施
- ・小・中学部児童・生徒の茶道体験の実施

- ・言語活動の充実を図るために専門家を招聘し、教員の読み聞かせのスキル向上に資するとともに児童・生徒の実態に即した「読み聞かせの集会」等実施
- ・視覚部門図書館、触察等教材室、理科室、陶芸室、視聴覚室の整理・整頓の徹底

知的障害教育部門における主な取組は次のとおりである。

- ・小学部では国語・算数での授業研究を核として、外部専門家及び大学教員の授業観察を定期的に位置付けて、学部全体の授業力向上を図った。
- ・中学部では作業学習の充実を図るために外部専門家を招聘し、作業工程分析や教材・補助具等の開発・充実を行った。
- ・知的部門図書館の整理を児童・生徒の係活動の一環として位置付け運営することが定着した。1階小学部廊下に、稼働式図書棚を設置し、児童が図書に触れやすい環境を整えた。休み時間などにおいても、児童・生徒が図書館に来室し、図書に触れる児童・生徒が増えた。

両部門共通の主な取組は次の通りである。

- ・教員の授業力向上に向けた取組として「ユニット型授業研究」を試行実施した。3～4名程度の教員でユニットを編成し、校内32ユニットを設けた。8名の主幹教諭が4～5ユニットを担当して、各ユニットへのきめ細かい指導・助言にあたるようにした。ユニットを編成することにより、指導略案の検討や授業後の意見交換などを小人数で効率よく行えるように工夫した。
- ・今年度よりキャリア・パスポートの作成と活用を全校実施したところであり、1年間のサイクルが定着した。
- ・知的障害教育部門棟2階廊下壁面に、両部門の幼児・児童・生徒の作品展示を行い、両部門の教育活動の共有を図った。
- ・特別支援教育のセンター的機能の面として、視覚障害教育部門では、乳幼児教育相談、国立成育医療研究センター病院眼科と連携した教育相談の実施、知的障害教育部門では、世田谷区教育委員会と連携した特別支援教育に関する研修の実施等を通して、特別支援教育の理解推進や教員の指導力向上に向けた取組を計画的に行ってきた。
- ・東京都研究推進団体として「特別支援教育カリキュラム・マネジメント実践研究会」を発足させ、事務局校として、7月と12月の2回全特別支援学校を対象とした研究会を開催した。
- ・「指導・支援のための具体的対応指針～子供たちの安全に向けた取組～」(令和3年6月18日作成)の改訂を行い、ミシン等の電動機器を使う際の具体的な安全対応を指針を作成した。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」や都の通知等を遵守し、感染症拡大防止に向け、幼児・児童・生徒の「安全」、保護者や都民の方々か

らの「安心」を柱に取り組んできた。特に、感染症拡大防止の面から、学部・寄宿舎とも運営を止めることなく、教育活動を継続できた。

- ・教職員の休憩時間の充実を図るため、両部門共有スペース「すばるルーム」において、福祉事業所によるパン等の販売（月1回程度）を行った。

#### 令和4年度の主な功績

- 第23回東京都障害者スポーツ大会（令和5年5月28日）
  - 50m走 . . . . . 金メダル1名
  - 50m音源走 . . . . . 金メダル1名
- 第51回全国関東地区盲学校陸上競技大会（令和4年11月11日）
  - 50m音源走 . . . . . 第1位（優賞）
  - ジャベリックスロー（区分1） . . . . . 第1位（優賞）
  - 50m走（区分2） . . . . . 第3位（入賞）
  - ジャベリックスロー（区分2） . . . . . 第3位（入賞）
  - ソフトボール投げ（区分2） . . . . . 第2位（入賞）
  - ソフトボール投げ（区分2） . . . . . 第5位（入賞）
- 令和4年度東京都小学生科学展 . . . . . 優秀賞 1名  
令和5年1月9日 口頭発表
- 令和4年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰 . . . . . 第3学年3名受賞
- 令和4年度「ふれあい感謝状21」（公益社団法人東京都教職員互助会（主催）東京都教育委員会（後援）） . . . . . 受賞（土づくり・花育てプロジェクトの教育活動に対して）
- 第7回東京都特別支援学校アートプロジェクト展 . . . . . 4作品が展示  
(1校から4作品の展示は最多)

#### PTA・教職員に関すること

- 全日本PTA全国協議会（令和4年11月18日） . . . . . 文部科学大臣賞受賞
- 令和4年度東京都教育委員会職員表彰（令和4年12月12日）  
. . . . . 主幹教諭1名（功績 生活指導の充実）

## (2) 自己評価

### ア 視覚障害教育部門・・・数値目標と結果

(※) は、両部門共通内容

#### (7) 学習指導

- ・世田谷区や地域交流校の教科研修会への参加 3回・・・達成
- ・大学や外部の専門家と連携したアセスメントの実施 20人以上・・・達成
- ・個別指導計画の作成と保護者との話し合い (※) 年3回以上・・・達成
- ・主幹教諭等の公開授業の実施 年3回以上・・・実施
- ・地域授業参観を含め授業参観週間等の実施 年2回・・・実施
- ・研究授業、授業評価の実施回数 学期1回以上・・・実施
- ・教材教具の製作と活用 1人1点以上・・・達成
- ・点字検定・漢字検定・英語検定・珠算検定への参加

目標人数小10人 中5人・・・小・中学部延計30人

- ・スポーツ、作品展、コンクール等への参加 (※) 300人・・・318人
- ・幼稚部と小学部の交流学习 2回以上・・・達成
- ・タブレットパソコンを活用した授業開発 (※) 活用事例20以上・・・達成
- ・社会貢献活動を各教育課程に位置付け全員が実施 全員・・・達成

#### (イ) 進路指導

- ・キャリア教育の年間指導計画に基づく体験活動 小学部2回、中学部5回・・・達成
- ・盲学校高等部専攻科見学 中学部2回・・・実施

#### (ウ) 生活指導

- ・引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施 (※) 各1回・・・実施
- ・危機管理マニュアルの点検・保護者への提示 (※) 1学期・・・実施
- ・個々の幼児・児童・生徒に関するケース会 (含寄宿舎) 年80回・・・達成
- ・学区の警察署との連携 (※) 随時・・・実施
- ・防災宿泊訓練の実施 (※) 中2：1回・・・実施

(都内全域を通学域とする視覚部門中学部2年対象にして実施)

#### (エ) 道徳・特別活動

- ・社会貢献活動を各教育課程に位置付け全員が実施 (※) 全員・・・実施
- ・道徳授業地区公開講座 (視覚部門)・意見交換会 3学期・・・実施
- ・意見発表会、朗読会、総合音楽祭、作品展等への参加 7回・・・達成
- ・個別の教育支援計画 (学校生活支援シート) の策定 (新規作成者) (※) 9月・・・実施

#### (オ) 健康づくり

- ・学校保健委員会、保健に関する講演会等の実施 (※) 年5回・・・実施
- ・新型コロナ・インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供 (※) 随時・・・実施
- ・食物アレルギー対応 (※) 随時・・・実施

#### (h) 広報活動、地域支援・地域交流等

- ・ 0歳～5歳乳幼児育児相談 延 60人・・・22人
- ・ 小・中学生の巡回指導・電話相談 延 40人・・・41人
- ・ 小・中学生の通級指導 3人以上・・・2人
- ・ 地域の小・中・高校への支援 年8回・・・実施
- ・ 集中講座・講演会・保護者研修会の実施 2回・・・実施
- ・ 地域の学校及び居住地の学校との交流(副籍) 年20回・・・達成
- ・ 副籍事業を実施する児童・生徒数(内直接交流)  
30人以上(20人)・・・32人(21人)
- ・ 地域、関係機関への理解啓発活動 年10回・・・達成
- ・ 烏山中学校・三鷹中等とのスポーツ交流 年2回以上・・・中止  
(感染症拡大防止のため)
- ・ インターネットの活用(ホームページの更新)(※) 毎月3回以上・・・達成  
(238回)
- ・ 国立成育医療研究センターへのコーディネーター派遣 11回以上・・・12回

#### (i) 寄宿舎指導

- ・ 入舎生に関する担任とのケース会議 1人年2回・・・実施
- ・ 保護者会・保護者面談、保護者参観の実施 年6回・・・実施  
(但し、感染対応拡大防止のため対面での保護者会は実施せず)
- ・ (寄宿舎生活の充実) 舎生会の実施 週1回・・・実施
- ・ (寄宿舎生活の充実) 交流活動の実施 年4回・・・3回
- ・ (寄宿舎生活の充実) 寄宿舎行事の実施 年3回・・・実施
- ・ (寄宿舎生活の充実) あそび活動の実施 月4回・・・実施
- ・ 生活指導の充実・・・客観的な指標作成と活用 入舎生全員対象・・・実施

#### (k) 部門経営・組織体制

- ・ 特別支援学校教諭(視覚障害)免許状所有者 65%・・・67.6%
- ・ 弱視学級との連携による相談・支援の情報交換会 年3回以上・・・実施
- ・ 公開講座の実施 15時間・・・実施  
(3日間開催したが応募者が規定人数以下)

#### イ 知的障害教育部門・・・数値目標と結果

(※)は、両部門共通内容

#### (7) 学習指導

- ・ 学年をこえた授業参観 30回以上・・・達成
- ・ 外部人材を活用したアセスメントの実施 30回・・・実施
- ・ 個別指導計画の作成と保護者との話し合い(※) 年間3回・・・実施
- ・ 教材・教具の開発、製作、講習会の実施 1人1点以上製作・・・達成

- ・タブレットパソコンを活用した授業開発 (※) 活用事例20以上・・・達成
- ・作品展への参加 140人・・・達成
- ・家庭と地域生活の見直し (チャレンジ日記の活用) 低学年40人以上  
・・・60人以上実施  
(小1・2年)
- ・漢字検定等への参加 延べ3人以上・・・未達成
- ・社会貢献活動を各教育課程の中に位置付け全員が実施 全員・・・実施

#### (イ) 進路指導

- ・キャリア教育の年間指導計画に基づく就業体験活動 小学部3回・中学部3回・・・達成
- ・一人登下校チェックシートの開発充実 随時・・・実施
- ・保護者向け両部門合同進路講演会 (※) 2回・・・実施

#### (ロ) 生活指導

- ・引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施 (※) 各1回・・・実施
- ・危機管理マニュアルの点検・保護者への提示 (※) 1学期・・・実施
- ・学区の警察署との連携 (※) 学期1回以上・・・実施
- ・防災宿泊訓練の実施 (※) 中2 1回・・・実施  
(帰宅困難を想定した校内残留訓練を実施)

#### (ハ) 道徳・特別活動

- ・個別の教育支援計画 (学校生活支援シート) の策定 (新規作成者) (※) 5月・・・実施
- ・個別の教育支援計画 (学校生活支援シート) の相談定例支援会議の実施  
小1、4、中1の希望者全員・・・小1、中1の希望者全員実施

#### (ニ) 健康づくり

- ・健康教育に関する校内研修会の実施 (学校保健委員会を含む) 年5回・・・実施
- ・新型コロナ・インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供 (※) 随時・・・実施
- ・食物アレルギー対応 (※) 随時・・・実施

#### (ホ) 広報活動、地域支援、地域交流等

- ・BBクラブでの相談支援活動 年8回・・・代替実施
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校(教職員・保護者)を対象とした相談支援の実施  
年間50件以上・・・270件  
(両部門計 505件)
- ・学校公開への参加者数 100名以上・・・達成
- ・副籍事業を実施する児童・生徒数 (内直接交流)  
70名以上 (20名)・・・113名 (43名)

- ・ホームページの更新 毎月3回以上・・・238回
- ・世田谷区教員向け授業公開 年1回以上・・・実施
- ・世田谷区と連携した小学校支援 2回以上・・・実施
- ・放課後デイサービス連絡会実施 2回以上・・・実施

**(キ) 部門経営・組織体制**

- ・特別支援学校教諭等免許状所有者 75%・・・84%
- ・理解啓発のための研修会等の実施 1回・・・4回
- ・公開講座の実施 8回・・・実施

(開催したが応募者が規定人数以下)

**ウ その他、学校経営及び組織体制に関わる事項**

- ・教職員の学校評価アンケートの実施 100%・・・達成
- ・教職員の健康診断受診率 100%・・・達成
- ・法令等に基づく学校運営に関する自己点検 年3回・・・実施
- ・校内向け各種職員研修会 17回以上・・・全20回実施
- ・サービス事故防止研修（体罰研修含む） 年4回・・・実施  
(春1回、夏1回 冬1回 年度末1回)
- ・校内新任者・転任者研修会の実施 年10回・・・実施
- ・部門相互の授業見学週間の実施 学期1回・・・実施  
(参観できるときに参観し合う実施方法)
- ・退職ボランティア、学生ボランティアの活用 実5人以上・・・達成
- ・学校運営連絡協議会（評価委員会を含む）の実施 年3回・・・実施
- ・協議委員による授業評価と保護者との懇談会実施 年1回・・・中止  
(感染対症拡大防止のため実施せず)
- ・若手教員指導担当者打ち合わせ 各部門2回・・・実施
- ・その他必要な研修会実施 随時・・・実施
- ・80時間以上超過勤務者ゼロ(管理職を除く)の月の実現・・・達成

## 2 課題と改善策

今年度の学校評価の反省として、保護者評価の回収率が192名（56%）（前年度87%）であったことである。回収率が低位であったことの原因には、可能な限りオンラインによる回答依頼することの周知について、十分にできていなかった点、また回収締め切り後においても、未回答の保護者の方々への回答依頼を継続して行なっていなかったことがある。次年度は、今年度の反省を受けて、オンライン回答方法の周知及び回答締め切り後にも、未回答の保護者の方々への回答依頼を継続することなど、回収率の向上を目指していく。

学校評価全体として視覚障害教育部門、知的障害教育部門とも、保護者からは肯定的な評価が多く、全体的に良い評価が得られた。「とても良い」、「よい」を合わせた数字を見ると、90%以上は30項目中24項目であった。また、児童・生徒、教職員とも、総じてプラスの評価の項目が多く得られた。

保護者評価における課題のある項目では、児童・生徒の実態把握のためのアセスメントの結果を保護者と十分に共有しているか20%、教室環境、夏季休業中の活動、移動教室・修学旅行等の学校行事の段階的な実施の理解については、やや低位であった。

保護者評価の自由記述意見においては、今年度も肯定的意見が多く寄せられた。保護者からの自由記述意見には、学校経営上の改善に資する内容が多くあり、来年度の学校経営に反映させていく。

一方で、児童・生徒アンケートでは、両部門とも、学校に行きたくないというものや、学校で嫌なことがあるといった記述が若干みられた。児童・生徒一人一人の声を真摯に受け止めながら、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）等を活用して、児童・生徒の悩みに寄り添うことのできるきめ細かい支援・指導をより一層丁寧に行っていく。

PTAの取組では、日本PTA全国協議会により文部科学大臣表彰を受賞（令和4年11月18日）した。両部門のPTAが連携して、学校全体で教育活動を支えるための活動を推進してきた点が評価された。さらに、令和5年1月には、公益社団法人東京都教職員互助会（主催）・東京都教育委員会（後援）から、「ふれあい感謝状21」を受賞した。この賞は、学校や地域との実践活動を通して、様々な創造的な教育活動を展開している学校等に授与される。コロナ禍の中でも、前任者である相賀直統括校長が発足させた両部門連携プロジェクト「土づくり・花育てプロジェクト」の継続した取組が高く評価された。

これら本校の取組については、学校ホームページ「KUGAYAMA SEIKOニュース」等を通して、発信してきた。学校評価委員会でも、本校のホームページの内容が充実してきており、子供たちの活動の様子が分かりやすく発信されているとの高評価を得た。

このような学校評価を踏まえ、以下に、課題と具現化の方策を述べる。

### （1）デジタル活用とアセスメントによる教育活動の充実

コロナ禍の中で、様々な工夫してきた教育活動、例えば様々な場面でのデジタル活用など、この3年間近くのノウハウも生かしながら、質の高い学びが具体化できるように教育活動

の充実を図っていく。特に、学校行事等では、教育活動の充実に向け、事前・事後の計画を確実に実施していく。

アセスメント結果の保護者との共有では、幼児・児童・生徒の実態把握に客観的な視点を加え、学期ごとの個別面談のみならず、必要に応じて適宜面談を設定して、根拠に基づく指導計画の共有に努めていく。

ユニット型授業研究を推進し、各ユニット間の取組が共有できるよう、7月から8月にかけて校内発表会を設けていく。

## **(2) キャリア・パスポートの活用と保護者のニーズを踏まえた指導の充実**

保護者とは、幼児・児童・生徒の発達について、情報交換に努め、個別指導計画や学校生活支援シート、キャリア・パスポートを活用し、現状や今後の指導方針などを共有し、より一層、御家庭等と連携した指導の充実に取り組む。

日々の連絡帳、電話でのやり取り保護者面談の実施などを充実させるとともに、デジタル機器や、学校ホームページ、SNS等を最大限に活用し、情報の共有・発信を行う。

指導面では、育成を目指す資質・能力を明確にして、子供たちの学ぶ文脈をより重視した授業改善を図ることを目的に、教員が小人数で授業について検討し協議していくためのユニット型授業研究を推進し指導の充実を図っていく。

## **(3) 人権尊重を基盤にした指導の徹底**

「令和4年度久我山青光学園教職員倫理要綱及び行動指針」に基づき、その内容について、日々共有し指導場面で具体化させていく。その際に、東京都教育委員会「人権教育プログラム（学校教育編）P26～27」の記載内容についても、教員間で読み合わせを行わせ、内容の理解は基より、具体的な行動につながるようにしていく。

幼児・児童・生徒の学ぶ意欲や主体性を大切にし、幼児・児童・生徒の思いや願いを具現化できるように指導計画を立案し、計画的な指導にあたっていく。

## **(4) 現行学習指導要領に基づく指導の充実と都教育施策を具現化する学校を目指す**

現行学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実を組織的に行っていく。そのために、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に基づく研究指定事業を核とした実践研究を進め、その成果を全都立特別支援学校に発信していくことで、全都的な教育の充実に資する学校経営に尽力していく。